

議案第 10 号

令和 8 年度宝塚市病院事業会計予算

資料 4 病院機能評価認定の概要

1 病院機能評価の意義

公益財団法人日本医療機能評価機構が、病院全体の運営管理および提供される医療について、基本的な活動（機能）が適切に実施されているか中立的・科学的・専門的な見地から評価を行います。評価の結果、明らかになった課題に対して病院が改善に取り組むことで、医療の質が向上します。急性期充実体制加算や緩和ケア診療加算などの施設基準を満たすためには、日本医療機能評価機構等の第三者評価を受けた認定病院である必要があります。

2 評価方法

各専門領域（診療、看護、事務）の知識と経験を有するサーベイヤー（評価調査者）6 名が病院を訪問し、審査を行います。

3 評価項目

領域	評価	確認項目
第 1 領域 (21 項目)	患者中心の医療の推進	患者の安全確保や倫理面などに対する病院組織の検討内容、意思決定
第 2 領域 (33 項目)	良質な医療の実践 1	病棟での患者への診療・ケアの実践状況
第 3 領域 (14 項目)	良質な医療の実践 2	各部門・各部署の機能の発揮状況や取り組み状況
第 4 領域 (20 項目)	理念達成に向けた組織運営	病院全体の基盤となる病院組織の運営・管理状況

4 評価の定義

- ・ S 評価：秀でた取り組みをしている
- ・ A 評価：適切に行われている
- ・ B 評価：一部課題はあるが一定の水準に達している
- ・ C 評価：一定の水準に達していない

5 認定

一定の水準（全評価項目で B 評価以上）を満たした病院が「認定病院」となります。当院は 2001 年 1 月から継続して認定を受け、令和 8 年度には 6 回目を受審します（5 年毎の更新）。〈認定数〉2,138 病院（2025/3 末現在）